

平成27年度第3回栃木県総合教育会議

議事録

日 時 平成28年2月16日（火曜日）
午後3時から午後4時30分まで

会 場 栃木県公館中会議室

出席者	教育委員長	岡	直 樹
	教育委員（委員長職務代行者）	吉 澤	慎太郎（欠席）
	教育委員	伏 木	由佳子
	教育委員	工 藤	敬 子
	教育委員	陣 内	雄 次
	教育委員（教育長）	古 澤	利 通
	知 事	福 田	富 一

1. 開会

○司会 それでは定刻となりましたので、これより平成27年度第3回栃木県総合教育会議を開催します。

なお、当会議は、県総合教育会議設置要綱第5条に基づき公開で行うこととなっておりますので、ご了解願います。

また、開会に当たりましてご報告申し上げます。吉澤委員につきましては、本日、急遽体調不良のため欠席となっておりますので、ご報告申し上げます。

2. 挨拶

○司会 それでは、初めに、福田知事よりご挨拶いたします。

○福田知事 皆さん、こんにちは。

本日は、年度末のお忙しい中にもかかわらず、教育委員の皆様方には第3回の栃木県総合教育会議にご出席をいただきまして御礼を申し上げます。

岡委員長を初め、各委員の皆様方におかれましては、本県の教育施策の推進のため多大なるご尽力を賜っておりますこと、改めて感謝を申し上げます。

さて、県におきましては、先ごろ栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」を決定いたしました。このプランでは、いよいよ4月から5年間のスケジュールの中で各種施策を推進してまいります。このプランでは、「次代を拓く人づくり」を第一の柱とする5つの重点戦略のもと、18のプロジェクトによりまして、「人も地域も真に輝く魅力あふれる元気な“とちぎ”」を目指していくこととしております。

また、先週には平成28年度の当初予算案を発表したところでもあります。この予算案では、「とちぎ元気発信プラン」と「とちぎ創生15戦略」の積極的な推進をテーマといたしまして、「次代を拓く人づくり戦略」の「未来を創る「とちぎ人」育成プロジェクト」を初めとする各種施策に取り組むことによりまして、本県の人づくりの着実な進展を図るものとしております。

一方、県教育委員会におかれましては、先ごろ元気発信プランの教育分野における計画としての性格もあわせ持つ「栃木県教育振興基本計画2020—教育ビジョンとちぎ—」を策定されました。その中で、本県教育の基本方向を明確にし、各種施策の具体的な取り組みを示しており、とちぎの教育のさらなる充実に努められるものと考えております。

ところで、本日は第2回の会議で賜りました各委員の皆様方の意見、あるいは議会などでお示しをした私の考え方などをまとめた「栃木県教育大綱」の案を提案させていただきます。各委員の皆様方におかれましては、豊富な知識、あるいは経験に基づいたご意見等をお出しいただきますよう、よろしくお願いをしたいと思います。それらの意見も生かしながら、来月末までには未来を創るとちぎ人の育成に向けた大綱を取りまとめたいと考えております。

本日もよろしくお願いたします。

3. 議事

(1) 「栃木県教育大綱（仮称）」案について

○司会 それでは、これより議事に入ります。

ここからの議事の進行は、本会議の招集者であります福田知事をお願いします。

○福田知事 それでは、議事を進めてまいります。

(1) 「栃木県教育大綱」、これは仮称でございますが、この案についてであります。

大綱につきましては、前回のこの会議で私から素案をお示しし、基本目標や施策の方向等についておおむねご了解をいただきました。

本日お示しをする案は、各委員の皆様からのご意見等を適宜反映をし、さきに策定・公表をされた「とちぎ元気発信プラン」、「栃木県教育振興基本計画2020」等との整合性を図ったものとなっております。

また、人づくりに関する私の考えを趣旨に盛り込み、さらに前回の会議において述べた知・徳・体と並んで「食」が重要であるとの考えから、この大綱に施策の方向として「食育」を新たに位置づけました。これらが素案を修正した主な点でございます。

それでは、大綱の内容について事務局から説明をさせます。

○事務局 それでは、事務局から、大綱案についてご説明いたします。

まず、資料の確認をお願いいたします。資料1としまして「『栃木県教育大綱』（仮称）の案の概要」でございます。これはA4の紙1枚のものでございます。続きまして、資料2「『栃木県教育大綱』（仮称）〔案〕」で、冊子になっているものでございます。最後に、参考資料1「第2回総合教育会議における委員の発言要旨」、これはA3の紙になっております。以上でございます。

まず最初に、大変恐縮ですが、参考資料の1「第2回総合教育会議における委員の発言要旨」をごらんください。A3の紙をお願いします。第2回会議では、提示いたしました素案に対しまして記載のとおりご意見がございました。

福田知事のほうからは、誇れるふるさととちぎをつくり、次の世代に確実に引き継いでいくためには、地域を支え、新しい時代を切り開く人材の育成が重要である。そのためには、ふるさとへの愛着や誇りの醸成、知・徳・体の調和のとれた発達を促進する、あるいは豊かな人間関係の構築の支援が重要である。さらに、知・徳・体と並んで重要なものとして「食育」を挙げられ、健康増進や社会とのかかわり、コミュニケーション等の役割を持つというようなご発言がございました。

岡委員長におかれましては、施策の方向には教育委員会がみずから取り組むことと同時に、知事部局との連携により取り組むことが重要ということで、連携の必要性のご意見をいただきました。さらに、教育環境の整備といたしまして、よい教育を行う教師の育成に取り組むべきということで、教師の育成についてご発言がございました。

吉澤委員におかれましては、取り組みの中で栃木が一番というものがあってもいいのではないかと。あるいは、大綱をつくり教育の魅力をつくるということは、他の地域の若い人が栃木県に来て子供を育てようという魅力をつくること、あるいは栃木県に進出しようとする企業が家族も連れてこようと思えるような教育を含めた地域の魅力が必要ということで、子育て、教育における魅力が地域の魅力につながるというご発言がございました。

伏木委員におかれましては、進路を学ぶときの段階で社会との経験が少ない、かかわりが少ない子供たちが教師の力をかりて悩みながらも自分の適正や能力を見極めて

自分が望む将来をつかんでほしいということで、進路選択時の教師の重要性についてご発言がございました。さらに、地域の子供たちをみんなで下支えしながら地域力を高めていくことが必要ということで、地域力についてもご発言がございました。

工藤委員におきましては、知事の食育のご発言を受けまして、食育は一つの柱とすることが重要であるというご発言がございました。あるいは、アメリカの実験の例で、幼児教育の重要性について力を入れていくというご発言がございました。さらに、自分たちで考える場や大切な話し合いの場、これに子供たちが参加できるような機会とか仕組みを作ったらどうかというようなご発言もございました。

陣内委員におきましては、大学生が主体となって次の世代を育てるような仕組み、大学生の活用についてのお話と同時に、グローバル人材等、自分たちの地域を語れる、いわゆるグローバルな人材の育成が必要である。あるいは、持続可能性や回復力を担えるような人材という視点も必要である。さらに、企業の研究員の方が地方に移る、県外に出た子供たちが帰ってきて働くための条件として、まず教育が重要であるというようなご発言がございました。

古澤教育長からは、学力の向上にしっかりと取り組む必要があると同時に、スポーツを通じた人づくりの観点から、特に高校生の運動部の加入率のアップについてご発言がございまして、運動部の活動というのは体力の向上ばかりでなく気力の充実とか人づくりそのものである。運動部活動の活性化に取り組むということで、知事の学業と体力両方あわせ持つというようなご発言と同様な意見がございました。

このような皆様からの意見を反映させる形で今回原案を作成させていただいております。

それでは、まず資料1については案の概要ですので今回は説明省略させていただきまして、資料2（案）、冊子をごらんいただき、主に素案との変更点を中心に説明をさせていただきます。

開いていただいて、1ページ、「1 はじめに」のうち、「1 趣旨」の部分でございいます。ここには人づくりに関する知事の考えを盛り込んだところでございいます。

具体的には、2段落目、「誇れるふるさととちぎをつくり、次の世代に引き継いでいくためには、地域を支え、新しい時代を切り拓くことができる人材が重要である。そのためには、郷土への愛着と誇りの醸成、知・徳・体の調和のとれた発達、人間関係の構築の支援が大切である」ということです。

また、知事を初め、吉澤委員、工藤委員、陣内委員から、県外から人を呼び込むためには教育が重要とのご意見を踏まえまして、「子どもを育てるなら栃木県が一番！」等を明記したところでございます。

さらに、岡委員長からの教師の育成が重要であるとのご意見を反映させるため、趣旨の段階でしっかりと「教育環境の充実」ということで記載をさせていただいているところでございます。

次に、2ページ、基本目標については、素案からの変更点はございません。改めて読み上げたいと思います。

まず、「基本目標1 知・徳・体の調和のとれた発達を促すことによって生涯にわたって学び続ける力を育みます」。

「基本目標2 自分の生き方を社会とのかかわりの中で考えさせることによって夢を志に高め未来を創造する力を育みます」。

「基本目標3 地域の中で豊かな人間関係を築くことによって互いに育ちあうことのできる絆づくりを進めます」。

以上でございます。

次に、3ページをお開きください。

「施策の方向の体系」、こちらについては今回追記した部分でございます。

ここでは基本目標と施策の方向の関係を記載してございます。

今回確認していただきたいところは、体系図の一番下の箇所、「施策の方向プラス」「心身の健康と豊かな人間性を育む食育の充実」の部分でございます。知事から知・徳・体と並んで重要なものは食育。食育は健康増進、社会とのかかわり、コミュニケーション等の役割があるところのご発言がございました。食育は、基本目標1、2、3、全てに関連することであり、特定の基本目標に分類することは適当でないと考えられるため、施策の方向プラスという形で表記させていただいております。

また、各委員からの栃木県として突出した取り組みや個性を求める意見がございました。現在公表されている他県の大綱と比べましても、食育の位置づけは本県の大綱の特徴の一つであると思えます。

続きまして、4ページから8ページまでは各施策の方向と主な取り組みを記述したものでございます。変更点のみを説明させていただきます。

まず、4ページ、「1 確かな学力の育成と教育環境の整備」でございますが、岡委員長、伏木委員からのご発言を反映させ、説明文に「また、教員の資質・能力の向上に努めます」、これを追加で記載しております。

さらに、主な取り組みの下から2つ目、「教員の養成・採用・研修の一体的な取り組みの推進」ということを明記させていただいております。

続きまして、「2 豊かな心と健やかな体の育成」の部分でございますが、素案の段階では一番下に食育が記載されていたところでございますが、食育につきましては「施策の方向プラス」に位置づけたために削除いたしまして、そのかわりに、「健康づくりの基礎となる基本的な生活習慣の定着」、これを記載させていただいております。

さらに、脚注の部分でございますが、専門用語に対する説明の記述ということで、全部で12カ所記載をしてございます。この大綱につきましては、教育関係者だけでなく広く県民の皆さんや生徒、学生の皆さんにも読んでいただくために説明文を記載してございます。

なお、文言等につきましては、さきに策定されました「とちぎ元気発信プラン」、あるいは「栃木県教育振興基本計画2020」等との表現の整合性を図り、微調整してございます。

ちょっと飛んでいただきまして9ページをごらんください。

今回、「施策の方向プラス」として食育を記載したところでございます。ちょっと読み上げますと、「食に関する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育むため、学校の教育活動全体において食に関する指導を実施するとともに、家庭や地域など幅広い関係者との連携や交流を通して食育の充実を図ります」でございます。

主な取り組みとしましては、「基本目標1」の部分で感謝の気持ちや規則正しい食事、生活習慣の予防等について記載させていただきます。

「基本目標2」には、学校給食の県産農産物の利用促進や農業体験等について記載させていただきます。

「基本目標3」には、「孤食」と反対に家庭や地域、職場での「共食」、ともに食べる、食文化の継承等を記載させていただきます。

最後に、10ページをごらんください。

最後の部分に「～未来を創る「とちぎ人」の育成のために～」を追記させていただきます。これは、大綱の策定者である知事から県民の皆さんへのメッセージの意味合いで記載しているところでございます。

説明は以上でございます。

○福田知事 ありがとうございます。

それでは、各委員の皆様から全体的な意見、あるいは感想など、お話しただければありがたいと思います。今日は岡委員長から順番にお願いします。

○岡委員長 感想・意見等の前に1点ちょっと確認をさせていただきたいんですが、事務局の説明の中で、他のものとの整合性の中で文言等の修正をとということなんですが、7ページ、7番「学校・家庭・地域の連携による教育の充実」の中に、前回の案、素案の中では、「子供の学びを支える地域教育の推進」という言葉が盛り込まれていたのですが、それが全く抜けているというのはどういうことでしょうか。

○福田知事 事務局。

○事務局 整合性を図るためなんですけれども、主な取り組みの3つ目、「地域住民等の参画による「学校支援地域本部」の取り組みの促進」ということで、この内容と重複しているものですから、こちらのほうに一本化を図ったということです。

○岡委員長 その中に全てをとということですね。学校支援とはまたちょっと違うニュアンスもあるんですけれども、その中でということですね。ありがとうございます。

まず、今回初めて「趣旨」という部分が添えられたわけでありましてけれども、知事の教育に対する考え方ということがしっかり盛り込まれていて、大変すばらしい趣旨であると思います。

2ページが一番上に、基本目標の一番最初の文言の中に、「次代を拓く人づくりを総合的に推進するため」という文言があります。これは先ほど知事の挨拶の中にもありましたけれども、「とちぎ元気発信プラン」の中の第一の柱として「次代を拓く人づくり」ということを進めていくという話がありました。ですが、前ページの1ページの趣旨の一番最後の文章には「次代を拓き、地域を支えるとちぎの人づくり」とあります。僕は、地域を支えるというのはすごく心に響くんです。次代を拓いて地域を支える。もちろんそれもありますし、地域を支えながら次代を拓いていく。この地域を支えるという言葉というのはすごく重いし、重要な言葉なのではないかなと思いました。ですから2ページの基本目標の一番最初に「次代を拓く人づくり」、これは先ほども申し上げたとおり、元気発信プランの言い方、文言と合っているということですから変える必要はないのかもしれないけれども、「地域を支える」という文言が重要だろうなと思いました。

それと、基本目標でありますけれども、前回、教育長から発言がありましたが、「教

育振興基本計画2020」のその基本目標と、自立、参画、協働という大もとのところで整合性が図られており、これは大変すばらしいと思います。

それと、「施策の方向プラス」ということで、知事の思いというのもあり、食育というものが提起をされました。これが全ての基本目標にかかわるということで、本県の大綱の特徴となって大変すばらしい考え方だろうということで、賛同させていただきたいと思います。

その上で、9ページの「第5 施策の方向プラス」の中ではありますが、最初の文章の2行目です。「学校の教育活動全体において食に関する指導をし」とあります。これを読んだときに、前回工藤委員も幼児教育の重要性ということでおっしゃっていましたが、幼児教育の中で食育というものも必要なものであろうと。そう考えると、学校ということに限られてしまうのはいかなものなのかなと思いました。学校という言葉を外してしまい、教育活動という中の全体で食育というものを捉えていくというような考え方がよろしいのかなと思いました。

それと、「基本目標2」、「学校教育の県産農産物利用促進」、これは大変すばらしいなと思っています。もちろん今でも地域の野菜などが使われていると思いますけれども、どんどん栃木の物を食べて元気に育ってもらいたいと思いますし、東京農業大学の名誉教授の小泉武夫先生が「やっぱり地元の食材を食べると自分のまちが好きになる」ということを言っているんです。とちぎへの愛着という面から考えても、是非、学校給食などでは推進をしていっていただきたい。もちろんこれは予算面のこともありますから大変なことだろうと思いますが、とちぎに愛着を持つということに関しても有効なことだろうと思います。

それと、前回、前々回も言わせていただきましたが、知事部局との連携の取り組みということが明確になっていて大変すばらしい大綱だと感じています。

5ページの3のところの「一人ひとりに応じた教育・支援の充実」という中の「幼児教育と小学校教育の連携の深化・拡充」であるとか、「関係機関との連携強化による児童虐待に対する取り組みの充実」と。これらはもちろん知事部局との連携がなければできないことであろうと思います。ただ、幼児教育と小学校教育の連携、これは多分知事部局の取組だと思いますが、小学校と中学校、中学校と高校と、これもやっぱりある程度の連携がないといけないものなのではないかなと思っています。小学校の先生が幼稚園、保育園でどういう教育がなされているのかというのをわからない上で小学校の子供たちの指導をする。中学校の先生は小学校でどういったことをやっているのかわからない上で指導をする。これでは、やっぱりつながりが弱くなり、いい効果が生まれないと思います。ですから、小学校と中学校、中学校と高校というのは教育委員会のほうでしっかり取り組むものとして、幼稚園、幼児教育を通してということになると、やっぱり知事部局との連携の中で進めていく重要なことであろうと思います。

それと、先ほど申し上げた身体的、性的、心理的、ネグレクトによる児童虐待というものもどうしても教育委員会だけでは難しい部分があり、これは知事部局との連携の中で推進していくことができるものであろうと思います。

それと、6ページの「5 地域を支える人材の育成」ということで、これも前から申し上げさせていただいておりましたが、「地域課題解決に向けた高校・大学等と地域・

企業等との連携・協働の取組の促進」も、高校生が自分の地域を考えて問題を抽出し、これの解決策を考えて実際に行動に移していく、という、これも本当に実現ができれば素晴らしいことになるのではないかと感じております。

それと、本当に取り上げていただいてありがたいと思ったのが、先ほど事務局の説明にもありましたとおり、教育環境の整備の部分であります。教員の質の向上、資質・能力の向上。これはやはりそういった部分が欠かせない、とても重要なものであります。その上で、教員の養成・採用・研修とこの3つを一体化して取り組む重要性ということをごこの大綱の中でうたっていただいたということは大変ありがたいと思います。

それと、最後の知事の「～未来を創る「とちぎ人」の育成のために～」というこのメッセージというのも知事の心のこもった素晴らしい県民に対する発信だろうと思います。この大綱をもとにこういったことを進めていって、メッセージだけの発信ではなくて早く実績とか成果というものもより多くの県内外に発信ができることができれば素晴らしいものになろうと思います。

以上でございます。

○福田知事 ありがとうございます。

ちょっと今、意見がありましたので、2ページの基本目標の2行目、「次代を拓く人づくり」のところに「次代を拓き地域を支えるとちぎの人づくり」というのが趣旨の中に書かれていて、基本目標には「地域を支える」が抜いてある。

それから、9ページ、「心身の健康と豊かな人間性を育む食育の充実」の中で、「学校の教育活動全体において食に関する云々」ということで、保育所でも幼稚園でも食育は大切なことから、ついては「学校」という言葉はなくてもいいんじゃないのと、こういう話ですね。

それから、戻って5ページの「幼児教育と小学校教育の連携の深化・拡充」。これは、小中、あるいは中高、こういった連携も重要なんじゃないのというようなお話がございましたが、事務局としてはどんなふうに考えていますか。

○事務局 それでは、まず2ページの「次代を拓く人づくり」の部分については、「はじめに」の部分との整合性を図るということで、「次代を拓き地域を支えるとちぎの人づくり」という形で修正したほうがよろしいかなと。

○福田知事 「地域を支える」を加えるね。そのほうがいいと思います。

○事務局 あと、次に5ページの「幼児教育と小学校の連携の深化・拡充」につきましては、あくまでも幼児教育をメインにして考えていたものですから、その部分で、幼児教育と小学校の教育の連携という形で、知事部局と教育委員会との連携を象徴する形で記載したところですが、確かに岡委員長がおっしゃられたとおり、当然小学校、中学校、あるいは中学校から高校という連携も必要かと思しますので、この部分については検討させていただくということでよろしいでしょうか。

○福田知事 高等特別支援学校が4月1日に開校して、宇都宮青葉高等学園が一条中学校と併設。隣には西原小学校もある。ついては、小中高等学校が連携するということもこれから十分出てくると思う。そういうことも含めて、この5ページの記載は少し検討させていただきます。

○事務局 あと、9ページの「学校の教育全体について」というところを「学校」として

「幼児教育を含めて」ということですので、こちらについてはそのような形で対応させていただきます。

○福田知事 「学校」がないほうがよろしいですね。それでは、岡委員長、そんなところでちょっと1項目だけ検討させてください。

○岡委員長 はい。

○福田知事 それでは、伏木委員。

○伏木委員 私は、「教育振興基本計画」と「栃木県教育大綱」と実によく整合性がとれていて、各方面の皆様の知恵が集まったよい大綱になっていると思います。特に一つ一つ気になったところはなかったんですけども、学力を向上させて人として未知の社会、10年先がどのようになっているかわからない社会に乗り出していく子たちのために基本的な学力を身につけ、また柔軟な思考性を持った子を育てるために学力だけではなくてさまざまな視点から人を育てようとしているよい大綱になったかなと思います。

基本目標の1と2は特にそうですけれども、基本目標は「栃木県がこのように子供を育みます」というメッセージになっていると思うんですけども、子供たち自身に種のように、本来的に伸びよう、育とうというエネルギーを種は秘めているので、それに陽を注いだり、土にしっかり埋めて根を広げるように、水が多過ぎたり少な過ぎたりしても、風が強過ぎても枯れることがなく、自分が伸びていこうという自然の力、本来持っている子供の力を信じて、この大綱が伸ばしていくための目標に是非なればよいなと思っております。

そのために地域の力、そしてまた家庭の力というのが不可欠だと思います。家庭の力を強調する場面はなかなかないんですけども、このような子を育てたい、そこには基本的にベースになるのはやはり家庭なので、ぜひその家庭の力、あと地域社会の力というのを私は信じ、期待したいなと思っています。

知事が強調されている「食育の充実」というところでも、「基本目標3の実現に向けて 家族で食を楽しむ共食」、これが人を育てる基本にもなると思いますので、ご飯をしっかり食べて体を動かして頭を使ってという、本当に当たり前のことをぜひ実現させていきたいなと私も思っております。

以上です。

○福田知事 9ページには「家族で食を楽しむ共食の環境づくり」という表現があります。それから、一方で、7ページ、「学校・家庭・地域の連携による教育の充実」で、主な取り組みの中に「家庭で」というのが、「地域住民の参画」というのはありますね。「高齢者」、「親学習」なのか。「家庭教育の学習機会の充実」。だから、この「親学習プログラム等を使った学習機会の充実」という表現が伏木委員の言う地域力とか、家庭力とかというそういうものを表現が適切に捉えているかという、そこが問題だと思いますけれども、若干親学習は違うかなと今一瞬思ったんですけども、どうですか。これはこれでいいにしても。家庭みずからとか、家庭と学校とかの連携とかという、もう少し家庭が前面に出てもいいのかなと。この取り組みの中に、そういうものがあってもいいかなと。では何だというと、ちょっと私も今はっきりとは言えないけれども。

○事務局 知事、よろしいですか。

○福田知事 はい、どうぞ。

- 事務局 教育委員会の教育振興基本計画の中で、「地域全体で支える家庭教育の支援」という項目がございまして、ここの中で「家庭教育支援の基盤づくり」という記述がございしますので、この辺も含めてもう一度検討させていただければと思います。
- 福田知事 それはいいね。
- 事務局 「家庭教育支援の基盤づくり」。例えば、子育てや家庭教育に悩んだり不安を持っている保護者やいじめなどの問題を抱えている子供たちがいつでも相談できるような体制だとか、あるいは家庭教育に対する学習や相談等を実施する家庭教育支援者の組織化とかそのような事業が入っているところでもあります。その辺を含めると家庭教育の支援みたいな形はあると。
- 福田知事 では、そういう視点もこの項目7の中に、伏木委員の思いをもう少し具体的に書き込むということで、検討してみてください。伏木委員、いいですか、それで。
- 伏木委員 はい。
- 福田知事 それでは、陣内委員、お願いします。
- 陣内委員 まず、全体についてですが、人口減少社会に向かう中で、非常によく問題を的確に捉えた計画、教育大綱かなと感じています。

9ページの「食育」に関連して1点あります。かなり具体的な話になるのですが、学校給食も実は教育活動の一環なのです。しかし、給食の時間は45分とかなり短く、食べて片づけて終わりというところで、なかなか先生方もそこを教育活動の一環として捉えて実践することが難しいという現実があります。例えば1カ月に1回でもよいので、学校給食を栃木県全体で60分にし、その時間を給食と絡めて食育活動を実践するというようなこともあるといいのかなと感じたところがあります。

加えて言いますと、食という場面を考えると、当然家庭が基本になるのですが、家庭の中で食がなかなか思うようにとれないという子も昨今の貧困の中で増えてきています。今月27日に子どもの貧困に関するシンポジウムを大学で行うのですが、その流れの中で、まだ構想中なのですが、大学の近くで運営しているコミュニティカフェを使って子ども食堂を始めようかなということを考えています。子ども食堂の実践は栃木県内でも起こってしまっていて、そういうところから出てくる子どもの思いを大人がうまく拾い上げ、教育現場に伝えるというルートもできればすごくいいかなということを考えています。

そのようなことを考えますと、この教育大綱を進めるにはいろいろな部局が連携していかなければならないということを強く感じています。具体的にどういうふうに各部局が横断的に連携していくのかというところを検討する必要があるでしょう。以上が、この大綱に関する全体的な感想です。

私は本大綱を読む中で、これからの教育というのはどうあるべきなのかなということについて思いをはせました。結局、教育というのは何のためにあるのだろうかということなのですが、いろいろなところで言われていますように、子どもたちが幸せになっていくために教育というものがあるのかなと思っています。子どもたちの幸せのための教育には、3つのことが必要ではと感じています。長らく子どもや若者のまちづくり参画、地域学習に関わってきた中で感じているのですが、まずは、子どもの主体性をどうやって保障し、育てていくのかということがあります。それに関連して2点目は、子どももチェンジメーカーであるということです。つまり、子どもも世の中をより良い方向に変

えていくことができるチェンジメーカーである。3点目は、子どもの主体性やチェンジメーカーとしての育みのためには、大人の共感が重要だということです。

子どもの主体性ということなのですが、これから非常に難しくなってくる地域社会、日本の社会の中で、主体的に動ける、主体的に考える人を育てていくということが栃木県、ひいては日本では非常に重要だと思っています。こちらの大学に赴任して17年になります。とても素直な若者たちなのですが、どちらかという受動的な若者が増えてきているということを感じています。受動的な子ども、若者はどちらかという男子にその傾向が強い。いろいろなプロジェクトに積極的に参画し、リーダーシップを発揮しているのは女子学生に多いかなと思います。ただ、総体的にはやはり受動的な学生が多く、もうちょっと主体的に動いてくれればと日々感じています。栃木県の教育はどのように主体性を子どもたちの中に育てていくのか、ということが問われるのではないのでしょうか。

その主体性ということと関連して、子どももチェンジメーカーであるという2点目の指摘になります。1998年のNPO法施行後、NPO法人が世の中をよりよい方向に変えていくということが言われてきました。そのNPO法人を支えているのは志高い人達なのです。NPO法人の中で若い方たちがどんどん育てており、何とか頑張つて栃木県、日本をよい方向に変えていきたいという人材がたくさん出てきています。そこでもやはり主体性というのが問われるわけです。受動的に何か言われたからやるということでは、世の中は変えていけない。主体的に考え、主体的に動く。そういう中で、子どもたち自身も社会をよりよく変えることができるということに気づく。そういう気づきを得られる教育というのは何なのか、ということを栃木県でも考えられたらいいなと思っています。

以上の2点に取り組んでいく上で何がハードルになるかという、私は子どもを取り巻く大人の共感だと考えています。なぜかという、子どもや若者のまちづくり参画に取り組んでいると、「子どものくせに」というような態度や発言をする大人が残念ながらいらっしゃいます。大人が子どもの主体性や力を信じることが重要です。子どもがやりたいと思うことに対して寄り添い共感できる大人が、非常に重要になってきます。そのためには、大綱の7ページにある「学校・地域・家庭の連携」がとても重要なのです。要は、地域で、そして学校で、子どもたちの思い、主体性、チェンジメーカーになっていけるよ、というところに期待したり、応援したり、共感してあげられる大人がどれだけいるのかということがこれからの栃木県の教育ということを考えるときにとても重要なポイントだと思っています。

ここに、平成25年度に行われた我が国と諸外国の若者の意識に関する調査結果があります。日本、韓国、アメリカ等7カ国の若者（13歳～29歳）の男女、各国1,000名程度を対象に行ったアンケート調査の結果です。かなり残念な結果なのですが、例えば、「私は自分自身に満足している」という項目では、「そう思う」という回答は日本が最低の7.5%です。「自分には長所があると信じている」についても、「そう思う」が最低。「40歳になった自分は幸せになっている」についても、「そう思う」は日本が最低です。日本の子ども、若者たちは、自分たちが置かれている日本の現状というものを直感的に感じているのではないのでしょうか。だからこそ、困難を抱える社会の中にある子どもた

ちが主体的にチェンジメーカーになり生きていく、育っていくためにやはり大人の共感力がすごく求められるということを日々感じているところがあります。なので、この大綱をベースにして、栃木県でも何かしら取り組んでいければ素敵かなと思っているところ です。

私からは以上です。

○福田知事 はい、ありがとうございます。今の陣内先生のお話は、「とちぎ教育振興ビジョン」の中では項目としてないのですか。

○陣内委員 27ページの基本施策の10「社会に参画する力を育む教育の充実」というところにあります。

○福田知事 右側のところに。そこのエキスをちょっとおかりするということも含めて、それを盛り込むとすれば「7 学校・家庭・地域」ですか。

○陣内委員 その辺でしょうね。あと、6ページの5にも少しかかっているというか。

○福田知事 「地域を支える」、こっちのほうがいいかもしれないね。

○陣内委員 こっちのほうがいいかもしれない。

○福田知事 はい、わかりました。それでは、6ページの5の「地域を支える人材の育成」のところ「教育ビジョン」の27ページのエキスをちょっとおかりして、あと事務局で何か工夫できれば文言を考えてください。そういう形で、人材の育成の中で、大人の役割、それから子供の主体的な行動を支えていく、応援していく、伸ばしていく、そういうことを支援していく大人の役割みたいなものが書き込めればいいと思いますので、そのようにさせてください。

それから、食育教育の中で、学校給食が教育活動の一環として捉えられていないんじゃないかというお話がありました。ただ、時間内にささっと食べてということだけではあまり意味がない。今、栃木県としては、食育推進方針を、今作っています。その中で学校給食の地産地消率を今36%を50%に引き上げるという目標を掲げようとしています。地産地消率を高めると。米粉であったり、米であったり、乳製品であったり、野菜であったり、果物であったりということになるわけですがけれども、教育委員会と農政部などが検討部署を立ち上げてどこから手をつけていったらいいのかということを考えていければと思っています。学校給食の現場に地域のハウレンソウを作っているおじいちゃんとかおばあちゃんが行って、このハウレンソウはこういうふうにして作ったからこんなに甘くできるんだよと。例えばそういうことを直接聞く、聞きながら食べるということも重要なことかなと思いますので、地産地消の比率を高めていくこととあわせて、地域の皆さんが学校給食の時間にどういうふうにかかわっていくかということについてもちょっと議論して取り組んでいく価値が大いにあるのかなというふうに思いますので、これは9ページ、「施策の方向プラス」の中に陣内先生の思いをちょっと書き込む、フレーズを入れてもらいたいと思います。

○事務局 先ほどの計画の名前ですがけれども、食育推進方針ではなくて計画、これが正式名称で、今略称もつける予定とは聞いております。まだ正式には決まっています。

○福田知事 50%という目標は掲げる予定にしていましたね。これについては、必ず学校給食の現場で比率は高まっています。しかし、それを子供たちがわかって食べてくれるのかと。無意識のうちに食べるのとでは全然違うと思います。どういうふうに地産地消と

いう取り組みをしているのか、というのをわかりながら学校給食のおかず、主食も含めて食べるときに勉強していくというのは重要なことだろうと思います。そんな取り組みを書き込み、表現の仕方も工夫したいと思います。

○陣内委員 よろしく申し上げます。

○福田知事 ありがとうございます。

では、教育長。

○古澤教育長 大綱の全体についてでありますけれども、基本的に知事の思いが非常によく反映されていると思いますし、それから委員さんのご意見、思い、これもよく取り入れていただいて、非常にバランスよくできているのかなと思っております。それから、教育振興基本計画との整合性も非常によくとれているなということ。そして、知事部局との連携、これも従来に比べてかなり意識して盛り込んであると感じております。

具体的なことを1つだけ触れさせていただきますと、例えば先ほど「施策の方向プラス」で「心身の健康と豊かな人間性を育む食育の充実」、これを特出しで出していただいたということでありまして、これは先ほどから各委員さんも指摘がありましたけれども、非常に私は重要なことだと感じております。豊かな心と健やかな体の育成のところ、食育が施策の方向プラスとなったことで、健康づくりの基礎となる基本的な生活習慣の定着、これが入ったということでありまして、食育がまた別途施策の方向プラスということになったことによって、食を含めた基本的な生活習慣、これの定着、あるいはこの重要性、こういったものが改めて浮き彫りになったのかなと思います。

食を含めた生活習慣というのは、健康の基礎でもあるし、いろんな要素を持っていますけれども、私はやはり基本的には学力の本当に大もとなのではないかと思っております。前回の総合教育会議で10年から20年先には50%ぐらいの仕事がなくなってしまうかもしれないというお話をさせていただきましたけれども、これから本当に今まであった仕事なくなる、あるいは新しい仕事生まれるということで、生きていく上で職業能力の更新というのが常に求められていくのかなと。その基盤になるのがまさに学力だろうということで、学力をつけるということの重要性というのが今まで以上に増しているんだろう。そういった子供たちの学力の向上ということを考えたときに、この基本的な生活習慣の定着、これは非常に大きなものだと思います。

従来から全国学力学習状況調査の結果と生活習慣の定着度が相関関係にあると言われておりますし、それから古くは兵庫県の山口小学校の奇跡という陰山英男先生の有名な実践がありますけれども、これは1993年、彼が4年連続担任をした卒業生の2割が国公立大学の医学部を含む難関大学に合格をした。非常に学力を向上させたということで一躍脚光を浴びたわけですけれども、いわゆる陰山メソッドと言われる方法で、1つは百ます計算に代表される基礎学力の定着です。それともう一つの柱としてやってきたのが実は早寝・早起き・朝ご飯という、まさに食を含めた基本的な生活習慣の定着です。この二本柱がいわゆる陰山メソッドと言われるものであって、この2つによって学力を飛躍的に高めたという実績もありますので、そういう意味で子供たちの学力の向上ということを考えたときにも、これは非常に時宜を得た、すばらしい着眼であったなと考えております。「施策方向プラス」として出していただいたのは非常によかったのかなと考

えております。

総じて本当にバランスのとれた、そして知事部局との連携も考慮した、いい大綱になったのかなとっております。

以上です。

○福田知事 今の教育長の思いをやはりここ、「心身の健康と豊かな人間性を育む食育の充実」の下の前文の3行にしっかり書いてもらった。そこに基本的な生活習慣を身につけると。ここだと食育になってしまうかな。学力と基本的な生活習慣というのは表裏一体のものということです。どちらが優先なんでしょう。

○古澤教育長 基本的な生活習慣。

○福田知事 それがあって学力ですよ。

○古澤教育長 あって学力だと思いますね。

○福田知事 すると、その基本的な生活習慣をしっかり身につけるということを書き込むとすれば、そういう意味のことを。大綱の中にそういう生活習慣という記載はないよね。

○事務局 4ページの「豊かな心と健やかな体の育成」に、主な取り組みの一番下のところで「健康づくりの基礎となる生活習慣の定着」という形で、健康づくりの基礎というふうにあります。

○古澤教育長 ここは「健やかな心と体」というふうに言っていますからね、なかなかちょっと難しい。

○福田知事 学力と生活習慣。これ基本目標1かな、そうすると。1のどこかだね。確かな学力の育成、豊かな心、教育支援の充実。早寝・早起き・朝ご飯、挨拶。「一人ひとりが成長していける地域の環境を整え、地域の中で、互いに育ちあう」は、2ページ基本目標の3だね。「互いに育ちあうことのできる絆づくり」。基本的な生活習慣というのは基本目標のどこかだと思うので、この2ページのどこかに書き込むということはどうですかね。

○事務局 それでは、検討させていただきます。

○福田知事 一番じっくりいくところで、なおかつ重要であるということを知らしめることが必要だと思いますので検討してください。それでは、教育長のご意見は預らせてもらって、どこがもっともふさわしいか表現も含めて考えさせてもらいたいと思います。それでは、遅くなりました。工藤委員。

○工藤委員 もう既にほかの委員、それから教育長からお話がありまして、私からは、今後こういったことを進めていくところをお願いという形になるかなとっております。でき上がったものに関して何か意見を言うというのは非常に簡単なんですけれども、ここまでいろいろな方のご意見を上手にまとめて大変すばらしいバランスのよいものができ上がったなとっております。ここまで整理を進めてくださった皆様に改めてお礼を申し上げたいと思います。

私から申し上げたいのは3点ございます。

まず1点は5ページ目の3なんですけれども、子供の貧困の問題は非常に大きな問題でありまして、そういった環境にある子供たちをどうしていったらいいのかというところで、多分教育の現場ではそこが非常に大きな問題として捉えられるわけなんですけれども、なぜ子供の貧困が起こっているのかというところを掘り下げていきますと、割と

多くが片親の世帯が多いわけです。大体お母さんがいてお子さんがいるという構図が見えてくるわけなんですけれども、もし継続就業が女性であってもできたならば、子供の一人や二人育てられるはずなんです。ところが、なぜ仕事をやめてしまうのかと考えたときに、保育園に子供が預けられないために仕事をやめざるを得なかったというケースもまだまだあるわけで、この問題を掘り下げていった場合には川上に知事部局が大きくかかわる問題がありまして、こども政策課であったり、あるいは青少年男女参画課であったりというところの、ここの川上の問題をしっかりとやっていくことが子供の貧困というところに大きく影響していくんだということを改めて連携を強化していただいて、子供を貧困にさせないというところを連携しながら、しっかりと今後やっていただくということが大切なのかなと感じております。

そして、2点目が6ページの4番ですが、私自身も今短大で学生たちにキャリアについての教育を行っているわけなんですけれども、非常に今の学生たちに足りないのはクリエイティブな発想なんです。これからの子供たちというのは、私たちが伝えていくキャリア教育という道をもう歩めないんです。先ほど古澤教育長からお話があったとおり、これから多くの子供たちが今までにない、全く違う職業についていくということを考えたときに、子供たちが自分で未来を予想して自分で自分の道を切り開いていかなければいけないにもかかわらず、何かいいアイデアはないのと言っても、しーんとして何も出ないんです。これは急に短大に来てから発想がなくなったわけではなくて、そういったクリエイティブ、何かを考え生み出していくんだと、そういった力は小さいときからしか育めないと思うんです。なので、キャリア教育が大切なんですけれども、その前段の部分で何か新しいものを創造しよう、創造してどうなっていくんだろう、そんなわくわくするようなカリキュラムというのがやはり今の教育には足りないと思うんです。もちろん基礎学力も大切なんですけれども、やっぱりこれからの時代を生きていく子供たちの力ということを考えたならば、こういった発想力というものを培っていくことも大切。先ほど陣内先生がおっしゃったとおり、そういったものを引き出すというのが大人の役割だと思うんです。やっぱり教えるということから引き出すという力を大人の側がきちんと一人の人格者であるという対等な立場に立ってそれをしっかりと伸ばしてあげることが今後の大きな課題となってくると思いますので、このあたりはしっかりとやっていっていただきたいなと思っております。

最後になりますけれども、3点目は食育のところなんです。最後の9ページになりますけれども、学校での食育というのは、もう既に10年以上前から各学校、特色のある取り組みをなされてきたと思うんです。もうそこでやったからいいということではなくて、継続的にバランスよく取り組むということも大切なんですけれども、せっかく栃木県の教育の方針として特色のあるものとしてこの食育というところを立てていますので、その食育の活動も始まってからもう10年以上もたっているわけですから、その食育という概念ももっと何か違った形にして、何かに特化して行って、そこを徹底的にやるんだというところをしっかりと打ち出していくことも必要なのではないのかと思います。なので、まさに学校給食とか、例えばたっぷり時間をとってご飯を食べながら食事をするこの楽しさとか、そういったところを教育の中心に置くということも一つですし、あるいは食育をコミュニケーションという切り口で、地域であったり、家族であったりとい

うところのコミュニケーションに特化した取り組みをしていくということもいろいろバランスよく取り組むということも大切なんです。ほかの県でも食育の取り組みはやっているんで、ここがうちは独自性があるって、こういったことをしっかりやっているんだと自慢できるような、そんな取り組みを打ち出していけると、ここで新たに政策の方向プラスというところで打ち立てた意味があるんだと思うんです。食育といいますと、7番の家庭教育とか広い分野にまたがってくるところもあるわけなんですけど、何か知恵を出してそういったところを充実させていただければと思っております。

以上です。

○福田知事 はい、ありがとうございます。

5ページのここでは子供の学習支援、「家庭環境に左右されない修学支援の充実」という書き方をしているんですが、もう少し教育委員会と知事部局が連携するような表現の仕方、それはひとり親家庭への支援、あるいは保育機会を拡充、女性の活躍とか、そういう部分の連携、そういう意味をもう少し色濃く出したほうが。結果として家庭環境に左右されない修学支援が誰にでもできるという環境を整えていけばいいわけですよ。その前段の少し書き方を工夫してもらおうと。

それから、6ページについては、子供の能力を引き出すという教育のあり方ですよ。教育の能力を引き出すような環境づくり。これは4ですか。「自分の生き方を考える教育の充実」、「地域を支える人材の育成」の両方にかかってしまう。

○事務局 はい。

○福田知事 すると、教育長の意見と同じように、基本目標の1、2、3のどこかにそんな考え方を入れていくということで整理をしましょう。

それから、食育については、今までのやりとりからすれば、学校教育、学校での給食の時間を拡充して、もう少し地域に対する思いみたいなものを子供たち一人一人に体験してもらおう。そのときに当然コミュニケーションが生まれてきますから、ご飯を食べるといのはこんなに楽しいんだ。地域のものを食べるということはおいしく感じるんだということがわかれば、コンビニ弁当しかうちに帰って食べていない子供も将来大人になったとき、そういえばと。自分が親になったときには今の家庭のような状態ではなくて、学校、給食のような情景を家庭の中につくり出しておいしいものを子供たちと食べたいと。親には施してもらわなかった食の環境というものを自分たちの子供たちに提供するという。そこで正反対にいけば、いい環境に向かっていくというふうに考えられるかなと思って聞いていました。そういう視点で取り組んでみることでよろしいですか。

○工藤委員 はい。

○福田知事 それでは、工藤委員から3つのご指摘がありましたけれども、これらについても表現の仕方と取り組みの方向、それを整理をして文章をまとめてもらいたいと思います。

では、一通りお聞きをしましたけれども、改めてこれはというものがあればお聞きをしたいと思っておりますけれども、ありませんか。

それでは、この大綱についてはただいま4人の委員の方からご指摘をいただきましたことにつきまして、改めて文言の修正、あるいは加筆などもしながら、思いを盛り込んで、よりよい大綱にしていきたいと思っておりますので、お時間を承りたいと思っております。

後、文章の整理ができましたときには個々にお持ちをしてご意見を伺い、その上で改めて判断をしていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。そのようなことでこれから進めていくことでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、ただいまいただきました意見を修正・加筆、そして精査をした上で、最終的なご意見をお聞きし、私に決定させてもらいたいと思いますので、最終の大綱については来月末公表に向けて作業を進めてまいりたいと思います。その前に委員の皆様方には改めて修正・加筆を、精査したものをごらんになっていただいた上でご意見をお返しいただければありがたいと思います。その上で正式に決定をさせてもらいたいと思います。

(2) 今後の総合教育会議の進め方について

○福田知事 それでは、次の議題に移らせてもらいますが、今後の総合教育会議の進め方についてですが、今年度の会議は大綱を策定することを主として開催し、本日で年度当初に予定した3回の会議が終了いたします。そこで、次年度以降の会議の進め方についてご意見を伺いたいというふうに思います。

意見をいただく前にたたき台として私の考えているところを事務局から説明をさせたいと思いますので、よろしく願いします。

○事務局 それでは、事務局から説明いたします。

資料はございません。口頭で説明いたしますと、来年度以降の開催に当たりまして2点ほど確認させていただきたいと思っています。まず1点目は、会議をどのように進めていくか。2点目としまして、例えば意見交換を特定のテーマに絞るとすれば、どのようなテーマがよいかについて各委員の皆様からご意見を伺いたいと考えております。

まず、会議の進め方といたしましては、知事と教育委員が広く教育全般について意見交換する方法もございますし、例えば施策の担当課から現状や取り組み等を聴取した後意見交換を行う方法、あるいは外部の有識者や学生、高校生、大学生等を招致しまして、この方々も交えた意見交換を行うというようなことも考えられると思います。

また、テーマの例としましては、大綱に盛り込まれました施策の方向、主な取り組みに関することとして、例えば食育について、あるいは、郷土愛の醸成について、学力や体力の向上について、高校生などの社会参画について、あるいは子供一人一人に応じた教育についてということで、例えば障害のある方、不登校の方、貧困の方、幼児教育等、いろいろ考えられるかと思っています。また、これ以外にも、各委員が今後の課題として考えられていること等も考えられます。本日いただく意見等を踏まえまして次回以降の進め方を最終的には知事が決定したいと思っておりますので、ご意見をいただきたいと思っています。

事務局の説明は以上です。

○福田知事 はい。それでは、今後の会議の内容、あるいはテーマについて、今事務局から一つの考え方が示されましたけれども、ご意見等がありましたらお願いしたいと思えます。これは挙手をお願いします。工藤委員からお願いしますか。

○工藤委員 今後の進め方なんですけれども、私としては、一つの例として、今後のICTのことについて触れながら、今後の会議を進めていきたいと思うんですけれども、これ

から時代は、この10年、びっくりするほど変わっていくはずなんです。今短大のほうで10年後に必要なコミュニケーションというのは何だろうというグループワークをしたところ、10年後というのには会社で仕事をするという概念もなくなって、ロボットが一家に1台いて、今と全く違う生活になっているんじゃないかというような予想が出たんです。

ところが、今というのには、私が小さいころ、もちろん30年ぐらい前の教育と何ら変わらない方法で教育が行われていて、今後、ICT化が進んでいくということが考えられるわけなんですけれども、これを一つ取り上げても、従来の教育の方針にいわゆる道具として当てはめて何とか活用できないかと、従来のかたい頭の人たちは考えているのです。

ところが、オランダとかはスティーブ・ジョブズ・スクールというのがあって、ICTを、いわゆるタブレットとかを存分に活用できる新たな教育の仕組みをつくっているわけなんです。

何が言いたいかというと、実は子供たち、今大きく変化をしています。不登校児、小学校・中学校合わせて2,000人います。高校生は700人近くいるわけですよ。あるいは、そのほかに発達障害のお子さんたちもいる。そういった中で、私も、先ほどの4ページのところに「いじめ・不登校などの問題行動」とあったんですけれども、その不登校になる子というのは問題行動なのかなと。私自身は娘が不登校だった時期があるので、それは問題行動なのかなと。今もう子供たちがそう変わっているのであれば、教育の方針もがらりと変えていく必要があるのです。

カーン・アカデミーというアメリカのビデオ教育教材をつくっている会社は、これからはいわゆるタブレットで自宅で学習をしてきて、学校で復習をするという時代になるんだと。その子に合わせた教育が進んでいくといっている。今までのように、教室の中で、いわゆる知識の吸収度合いが違う子供たちがぎゅっと閉じ込められて、そこにずっと座っていることが果たして今の子供たちにとって一番いい教育環境なのかということまでも見直していく時代に入ってきていると思うんです。

このICT化が進むとどういうことが起こるのかというと、私自身の子供が不登校だったときに、学校には行かないけれども教育は受けたいと思っていたわけです。けれども、学校に行かないと教育が受けられない状態に陥ってしまったわけです。でも、こういったICT化が進んでいけば、例えばそういった集団での学びが苦手であっても、自宅での学習の環境、いわゆる学習をする権利というのは奪われることがないと思うんです。ですが、そういった不登校児であったり、いろいろな事情を抱えているお子さんたちにも、そういった子供たちを取りこぼさないということも含めた新たな発想でこの総合教育会議というのをつくり上げていきたいと思っているんです。

大人も想像ができない社会をこれからは決めていく。ここで決まったことが数年間それが続いていくわけですよ。それだけ時間がたっていくということなんですけれども、先ほども陣内先生からも話がありましたけれども、チェンジメーカーとして、学生、子供たちも、例えば何か今度議題がこういうふうになったと。そのときに例えば子供教育委員みたいなものをつくって、例えば3チームぐらいに分けて、実はこういう方針で今教育委員のほうではみんなの教育のことを考えている。そこで、みんなが何かいいア

アイデアはないかな。こんなことをしたらもっと学びがおもしろくなるのではないかな。私たちのように古い時代に教育を受けた人たちというのはもうそこから離れられませんので、そういった新しい発想をこういった会議でプレゼンテーションをしてもらって、それを大人と一緒に考えていくという機会にこの総合教育会議から変革を起こしていかなかったら、今までのものを少しずつ改良を加えて進んでいくというところの枠から外れることはないと思います。

ですから、栃木は新たな総合教育会議、それができるかできないかはわかりませんが、そういったことを先駆的にやっていく。これで栃木は何かこれから変わる予感がするという期待感が将来自分はこの栃木で何かを役立てたいという子どもたちの気持ちを生んでいくんだと思うんです。ですから、この会議から新たな方向性というものを作っていく、それが誰にとってもいい教育への方針というか方向づけになっていくのではないのかなと思いますので、有識者を呼んでくるということも時には大切かもしれませんが、みんなでこれからの教育を考えようという姿勢を見せるというところからこの総合教育会議のあり方を考え直していってもいいのかなと感じております。

私からは以上です。

○福田知事 それは、この総合教育会議の場で、これから先の教育のあり方についてさまざまな意見を持ち寄って望ましい教育のあり方というものを見出していきたいと思います、という捉え方でよろしいですか。

○工藤委員 はい、そうですね。

○福田知事 ほかに意見ございませんか。委員長。

○岡委員長 先ほど事務局から提示をされましたこんなやり方がありますよという話ですが、ケース・バイ・ケースでいいと思うんですよね。このときにはこんなやり方で、このときはこんなやり方で。今工藤委員からありました高校生などの話を聞くなんて本当に画期的なことであるなと思うんです。有識者もいいんですけれども、それと高校生が例えば自分たちの未来のことといった中で、それを一緒に考えていくというスタイル、とてもすばらしいなと感じました。ですから、テーマを決めて現状の課題等もそうですし、おっしゃるようにこれからどういう形の教育が求められるのかということも長期的にもっと考えていく。この二通りの中で3つのやり方を全部チョイスをしながら。このやり方しかできないということではないんだと思うんです。だから、いろんなことを考えながら、その場に応じてというようなやり方をそのときにチョイスする、そんなやり方になるのかなと思っています。

○福田知事 高校生と意見交換をする。それは私も望むところだと思っています。高校生とは、大勢の高校生との意見交換ですけれども、それはフォーラムをやっていきますので、しっかりしていると思います。中学生もしっかりしているし、高校生もしっかりしていると思います。ついては、高校生の代表とこの場で意見交換をするというのも一つの会議のあり方かなというふうには思います。

ほかにございませんか。伏木委員は。

○伏木委員 私は、「栃木県教育大綱」とか「教育振興基本計画」、せっかくつくったんですから、それを常に手元に置きながら、優先順位のあるもの、それからテーマを決めるときがあってもいいし、そのテーマに優先順位を決めることで縛られるのではなくて、

やっぱり全般に結局話さなくては前へ進まないようなことも出てくると思うので、常にこの教育大綱を手元に置きながら、せつかく指針を決めたわけですから、話し合いができればなと思います。

それから、工藤委員のおっしゃられていたこと、世の中が不透明な社会になっていって、これから生きていく若者がどういう社会に漕ぎ出されるのかがわからない社会での教育ということも確かに半分賛成、半分反対なんですけれども、視野に入れなくてはいけないくて、集団で過ごさなくても自分で勉強する気持ちとか意欲のある子はたくさんいるんですけれども、やはり教育が終わったときに、いずれ社会に出ていったときに、コンピューターがどんなに、ロボットがどんなに発展しても、人間同士で話し合っ、会社に所属したり、あるいは自分で仕事を見つけ出したりして社会の中で人間ともまれて成長していったり、自分の道を見つけていかななくてはいけないというのは、多分形は変えてもいつの時代でもそうだと私は思うんです。

そこで、会議のやり方とは別なんですけれども、失敗しても何とか自分の能力を信じて失敗から立ち直っていけるようなレジリエンスを身につけていかなければいけないということを最近常に感じていまして、その視点での子供たちへのサポートをどこかの機会で話し合いたいなと思っております。

○福田知事 陣内先生。

○陣内委員 このテーマをいただいたとき、私の頭の中で浮かんだのは子供の権利条約なんです。その中の子供の権利の一つとして、子供の参画というのを保障しなければならない。先ほど工藤委員がおっしゃったように、やはりこの場自体は変革できればいいなということを私は思っています、例えば川崎市では子供の参画というのをずっと長らくやっているんです。子どもの権利条例をつくる时候にも、子供たちが委員として入ってきて、子供たちが大人と議論をしながら子供の権利条例をつくっていく。その後も委員としてかわりながら、それが執行されていくところを見ているという。子供たちというのは何なのかというと、やっぱり栃木県の未来そのものなんです。なので、その未来をつくっていく子供たちをこの私たちのパートナーという仲間として何らかの形でかかわれるような仕組みというものができればいいなと感じているところはあります。ただ、やり方はいろいろあると思うんです。あるテーマを決めてやるとか、それはもう適宜決めていけばいいことであって、ただ子供たちとか若者の参画というところをもうここでやっていくんだということを決断するのかどうか、それは非常に大きいポイントかなと思っています。以上です。

○福田知事 教育長。

○古澤教育長 基本的に私は、大綱をつくったのでありますから、大綱に基づいて議論をしていくというのが筋だろうというふうに思います。それから、その中で、例えば新しい学びの姿というのはどうあるべきだとか、そういうことをまた議論をしていけるだろう。そして、必要であれば、場合によっては原課からそれなりの資料を提供とか解説をいただいた中で議論をしていくということもできるのかなと。

そして、高校生の参画というお話がありましたけれども、この場に高校生を呼ぶかどうかということよりは、まずは我々が高校生と何かのテーマを決めるか何かして意見交換をする、それをもとにこの場で話し合うということのほうがまずは順当だと思いますか、

可能性としては高いのかなと感じもしていますし、この会議の位置づけということ考えたときには、やっぱりそうあるべきのかなと思っております。ただ、委員の先生方がおっしゃるそういった子供たちの主体性だとか、あるいは新しい学びだとか、そういうことについてはどうするのかという問題意識、これは非常に大切なものだと思いますので、基本としてはこの大綱の事柄についてここで意見交換をします。それを前提にしていろいろなバージョンがあってもいいのかなと思っております。以上です。

○福田知事 ありがとうございます。

今日ここで決定をするということではなく、今日のご意見を踏まえて事務局とも十分協議を私しながら、皆さん方の思いを実現させるためにどういうテーマ、あるいはどういう内容、そしてまた教育長からも提言がありました方向性等を事前に意見交換をしてからこの会議を持つとか、そのやり方も含めてお任せをいただければありがたいというふうに思いますので、預からせていただきたいと思います。

次回の会議の内容等については、後日決定をし、また案を申し上げ、それでご了承をもらえれば決定して臨むと、こういう形にしたいと思います。案を出してからご意見をもらって決定ということで会議に臨むと。２段階方式で行きたいと思います。

それでは、時間になりましたので、このあたりで議題の協議を終わりにしたいと思います。

次回につきましては、新年度に入って5月ごろを予定しておりますが、具体的な日程等につきましては改めてご連絡を申し上げたいと思います。

前段の会議の中での大綱の修正がありますので、その内容をごらんになっていただいたときに、あわせて5月のテーマについても案をお持ちしますので、その中でまたご意見をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げて第3回の栃木県総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございます。